

5月臨時会議 5/2 続き

◆「下川町議会における脱炭素（ゼロカーボン議会）の行動指針に関する決議」を可決しました

議会では、次の内容の決議を可決しました。

(以下、決議本文)

下

川町では、3月7日の定例会議において、循環型森林経営の構築、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用、エシカルな消費や自然環境の保全、地域資源を生かした取り組みを進めることにより「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロのまち」

をめざすことを宣言しました。

これを受けて、下川町議会では、町民及び行政と連携しながら、未来の世代への責任を果たすため、3月18日の定例会議において、「ゼロカーボンシティしもかわ宣言の推進に関する決議」を行いました。

また同日、実効性のある脱炭素社会を実現できるよう、推進・調査を行うための「下川町議会脱炭素推進調査特別委員会」を設置したところであり、

ゼロカーボンの取り組みは、町民一人ひとりが意識を変え、自ら責任を持って行動することにより実現が可能となり、町民が健康で快適に過ごすことができるもので、真に豊かで誇りを持てる社会を、次の世代につなげていくこととなります。

そこで、下川町議会では、

今、できること、始められることを率先して行うことが緊要であり、極めて重要であるとの議員全員の共通認識のもとで、議会活動における行動指針をここに定めます。

・議会活動の効率化を図り、エネルギー消費量の削減に努めます。

・議会運営・事務の効率化に努めます。

・移動時のCO₂排出削減に努めます。

・車を運転する際は、急発進や急加速をしないなどエコドライブや燃料使用量の削減を心がけます。

・節電、節水、食品ロス、ゴミ分別等に努めます。

・議員一人ひとりが、環境への取り組みがコスト削減にもつながることを認識し、クールビズ・ウォームビズの取り組みを進めます。

その他、議会活動のすべ

ての段階で環境負荷の低減に努めます。

・行動指針を管理する者を定め実効性を高めます。

以上、決議する。

これをもとに、下川町議会として、議会活動における二酸化炭素の排出削減に努め、どうしても削減でき

なく排出してしまう二酸化炭素については、下川町関係で創出されているJ-クレジットを用いて、オフセット（相殺）し、令和4年定例会の議会活動に係る二酸化炭素排出実質ゼロをめざします。



決議内容を読み上げる齊藤好信議員